

イベント

市木古式十五夜柱松

雁股かりまたを使い人力で行う「柱松建立」はまさに壮観、「松明投げ」は夜空を幻想的な空間にします。ぜひご覧ください。

●日時 9月15日(日) 午後4時開始(午後3時開場)

※開始時間は、午後5時から午後4時に変更になりました。

※雨天順延 9月22日(日)

●場所 市木地区多目的運動広場

※会場に駐車場はありません。臨時駐車場からシャトルバスを運行します。

内容

①柱松建立(午後4時)

②子ども柱松

③松の下笹踊り

④歌唱

⑤舞踊

⑥演奏(和太鼓、ギター)

⑦松明投げ(午後8時頃)

●主催 市木の里いちき

●問 市木柱松実行委員会(市木支所内)
☎71-5011



場所: 市木多目的広場(岩折神社前) 駐車場からシャトルバス送迎
午後3時開場 午後5時開始(子ども柱松・芸能・柱松建立・松明投げ)
※雨天時 9月22日(日)に延期 主催: 市木の里いちき・市木柱松実行委員会 050-5469-1269

「串間コミュニティ食堂」がスタートします！

「食事の準備が大変だなあ」と感じている方、お家の人の帰りが遅くお腹が空いている方など、学校帰りや仕事帰りにフラッと立ち寄ってみませんか？カレーを食べ、宿題をして、おしゃべりをしてみんなで過ごしましょう！！

●開催日 毎月第2第4水曜日。

9月は11日(水)、25日(水)。

※10月以降は調整中

●時間 午後4時～午後8時

(カレーライスの提供は午後5時から)

●場所 道の駅くしま市民交流施設 設内イベント室

●内容

・午後4時～午後8時
宿題など学習のサポート

・午後5時
カレーライスの提供

●対象者 串間市民

●主催 一般社団法人AS

●問 一般社団法人AS ☎55-1800



年金トピック

障害年金について

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受けることができる年金です。

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。障害年金を請求する際は、納付要件などいくつかの条件が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請をして承認されると、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、お早めに手続きをお願いします。

問い合わせ先 市民協働課市民係 ☎72-1117(内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

無料相談

①遺言などの無料相談

●相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●日時

①9月1日(日)午前8時～正午

②10月6日(日)午前8時～正午

●場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●その他=平日に事前の電話受付をいたします(午前8時半～午後5時)。

なお、相談は平日でも無料です。お気軽に電話予約してお越しください。

●問 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

●相談対象=行政に対する意見や要望、相談など

●日時=9月30日(月)午前9時～正午

●場所=市役所地下C会議室

●問 市民協働課生活環境係

☎72-1356

③法律相談

●相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●日時=9月20日(金)午後2時～終了次第(要予約)

●場所=市総合保健福祉センター

●問 串間市社会福祉協議会

☎72-6943

④人権相談

●相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

●日時・場所

①9月9日(月)午前10時～午後3時
夫妻支所→市役所1階A会議室に変更になりました。

②10月7日(月)午前10時～午後3時
市役所1階A会議室

●問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

●相談対象=老齢、障害、遺族など

の年金請求および相談

●日時・場所

①9月5日(木)午前10時～午後3時
市役所1階A会議室

②10月3日(木)午前10時～午後3時
市役所1階A会議室

●その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半～午後5時15分

●問 市民協働課市民係 ☎72-1117
都城年金事務所

☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

●相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●日時=9月17日(火)午前10時～午後3時

●場所=市民協働課市民相談室

●その他=事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。

●問 日南串間消費者生活センター

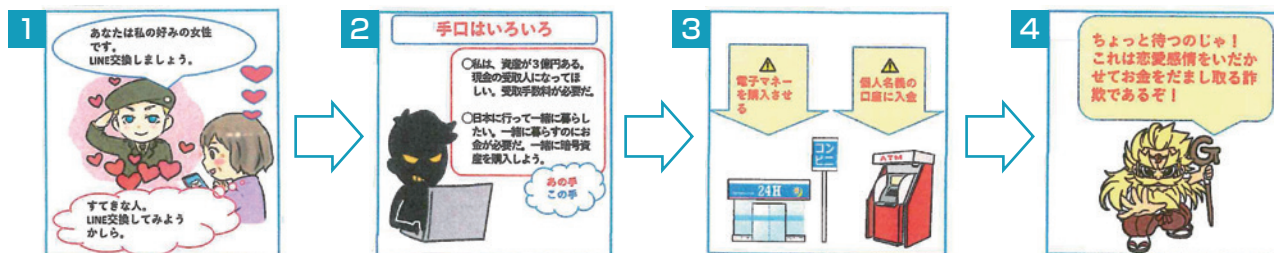
☎23-4390

警察署だより

●問 串間警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9110

SNS型ロマンス・投資詐欺に注意しましょう

SNS型ロマンス詐欺の手口について、学んでみましょう！



SNS型投資詐欺の手口について、学んでみましょう！



少しでもおかしいと感じたら警察安全相談電話 (#9110) にご相談を！！